

**次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業
開発プロモーター CIC Catalyst主催**

Tokyo NEXT 5G InfraTech Accelerator

スタートアップ 公募要領

2026年度 － 2028年度

【事務局】CIC Catalyst

1. プログラムの目的

本プログラムは、広範囲な社会課題を次世代通信技術(5G/ローカル5G/LPWA/衛星・HAPS等)を活用して解決する有望なスタートアップに対し、事業の企画段階から社会実装、スケールまでを一気通貫で伴走支援するものです。

都民のQoL向上に寄与する事業・サービスの上市とスタートアップの資本的成長を目指すとともに、通信事業者のみならず実装先事業会社・自治体・VC等の支援機関とも連携した全方位的な支援を行うことで、本領域のイノベーションが継続的に生まれるエコシステムの形成に寄与します。

本プログラムは、東京都「次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業」において、開発プロモーターとして採択されたCIC Catalystが実施するプログラムです。

2. 重点領域

本プログラムでは、**次世代通信技術 × インフラテック**を重点領域として設定します。

インフラ領域は、時間外労働上限規制の適用に伴う人手不足・高齢化、国土強靱化計画に伴う防災・減災需要の増加、加速度的に進行するインフラ老朽化への維持管理需要の増加など、社会課題解決のインパクトが大きい一方、実証から社会実装までに資金・人材・知財など長期的かつ多面的な支援を要する分野です。

2-1. 想定する具体的な領域と課題・ソリューション例

領域	主な課題	通信技術を用いたソリューション例
インフラ点検・維持管理	危険箇所点検の負担と点検員不足／劣化の事後発見によるリスク	ドローン・ロボットによる橋梁・トンネル等の遠隔損傷診断／センサーによる構造物の劣化予兆検知
防災・レジリエンス	災害時の通信途絶／災害の予兆把握と避難情報配信／被災状況の広域把握	衛星等による被災地の通信確保／センサーによる河川等のリアルタイム解析・災害予測／ドローンによる被害把握
エネルギー・環境管理	分散電源増加による需給把握・制御の困難さ／消費エネルギーの未把握	スマートグリッドによる電力需給の最適制御／工場設備のエネルギー使用量可視化と省エネ・カーボン管理
スマートシティ・都市交通	大量のリアルタイムデータを処理する通信・解析基盤と運用人材の不足／地方の交通空白	カメラ・センサーによる人流／交通量解析での信号最適化・渋滞予測／V2X通信による自動運転・オンデマンド交通
建設・土木	人手不足と危険現場での施工リスク／進捗・出来形の現地確認の手間とコスト	建設機械の遠隔操縦・自動施工による無人化／デジタルツイン化と点群・BIM／CIM連携による進捗・出来形の遠隔管理

※上記は例示であり、次世代通信技術を活用して社会課題の解決に取り組む提案であれば、上記以外のインフラテック領域も応募可能です。

3. 応募資格・要件

次世代通信技術を活用した技術・サービスによって社会課題の解決に取り組むスタートアップ(法人)。

3-1. 必須要件

支援対象とする企業は、以下のすべての要件を満たす企業とします。

1. 東京都内に事業所を有しているスタートアップ企業、または採択年度内に都内に事業所を開設する予定がある者
2. 中小企業基本法における中小企業者の定義に該当していること。
3. 技術要件: プロダクト・サービスの開発において、次世代通信技術の活用を前提としたコンセプトまたはプロトタイプが存在すること。
4. 体制要件: 本プログラムに専任または主担当として参加できる経営人材およびエンジニアが社内が存在すること。
5. コミット要件: 継続的に本プログラムにコミットできる体制であること。
6. 本プログラムの趣旨を理解し、事務局・連携事業者と協働して事業推進に取り組む意欲を有すること。

3-2. 欠格事由

以下のいずれかに該当する場合は応募できません。

1. 法人格を有しない場合
2. 租税について滞納がある場合
3. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者等に該当する場合
4. 法令または民法第90条に定める公序良俗に反する、もしくはそのおそれのあることが認められる場合
5. 会社更生法・民事再生法等に基づく手続中である場合

3-3. 望ましい要件(審査上の加点要素)

- ・ 既存のサービスにおいて実装実績があること。
- ・ 国内において顧客・開発パートナーとの接点があり、実証実験先の目処が立っていること。
- ・ 事業会社・自治体等との協業実績があること。

3-4. 応募にあたっての留意事項

- ・ 設立年数、資本金規模による制限は設けません。海外発スタートアップも応募可能ですが、東京都内に事業所を有している、または採択年度内に都内に事業所を開設する予定があることを前提とします。
- ・ 同一法人による複数事業テーマでの応募は不可とします。
- ・ 次世代通信技術活用型スタートアップ[°]支援事業の他の開発プロモーターとの同時併願は不可とします。また、5G技術活用型開発等促進事業及び次世代通信技術活用型スタートアップ[°]支援事業において過去に支援を受けていないこととします。
- ・ 本プログラムによる支援の対象となる経費について、他の補助金その他の公的支援による資金を重複して充当することはできません。

4. 採択予定件数・支援期間

4-1. 採択予定件数

2026年度: 4～6社程度

※応募状況および審査結果により、採択件数は増減する場合があります。

4-2. 支援期間

採択決定日(2026年10月予定)から2029年3月末(予定)まで。

- 実証実験・社会実装の進捗に応じて、ステージゲートを設け、継続支援の可否を判断します。事業の進捗が著しく乏しい場合や、本プログラムの趣旨に沿わないと判断される場合は、支援を終了することがあります。
- 支援の回数・頻度は、採択企業の希望および支援の進捗状況を踏まえて決定します。

5. 支援内容

採択スタートアップには、CICの専任担当が支援期間を通じて伴走します。窓口はCICに一本化したうえで、事業開発ステージやニーズに応じて外部アドバイザーや通信事業者にメンターとして参画いただきます。支援は、採択企業ごとに作成する支援計画書に基づき、テラーメイドで提供します。

5-1. 事業開発ステップと支援内容

STEP	フェーズ	ビジネス面の支援(例)	通信技術面の支援(例)
STEP 1	企画・設計	リーンキャンバス作成、市場規模・競合分析	5G必要性の判断(LPWA代替可否)、通信方式の比較・整理
STEP 2	実証実験	PoC計画・予算管理サポート、PoC資金支援、実証先企業・自治体の紹介	通信アーキテクチャ設計支援、パブリック5G／ローカル5Gの選定判断
STEP 3	開発・改善	PMF検証・KPI設計、ピッチデッキ作成支援、投資家・VCへの紹介準備	エッジコンピューティング最適化、通信モジュール選定支援
STEP 4	社会実装・初期展開	営業・価格戦略の設計、知財等を含む法務サポート・専門家紹介	バックアップ通信の検討(衛星・HAPS等)
STEP 5	横展開・スケール	更なる顧客先紹介、グローバル展開戦略の策定、PR・メディア・事例化支援	地域・国ごとの通信規格対応

5-2. 支援メニュー

支援	内容
① 専門チーム(CIC Catalyst)による支援	専属担当を配置し、現状分析および事業課題の整理、取り組むべき事項を定めた支援計画書を作成のうえ、月1回程度の定例面談および事業計画等のメンタリングを提供する。 (例)事業課題の整理・優先順位設定／ターゲット市場・ビジネスモデルの特定／販売・マーケティング戦略／組織・人事戦略／財務・資本政策のセカンドオピニオン
② 通信技術に関する支援	通信事業者、通信機器メーカー、外部技術アドバイザーと連携し、通信方式の選定、アーキテクチャ設計、通信モジュール選定、エッジ実装最適化、電波法等の規制対応等について助言を行う。
③ 外部専門家による支援	課題解決や支援ニーズに応じて、各分野・業界に精通した外部専門家による助言を行う。 (例)事業開発／知財・法務／財務・会計／人事・組織／規制・政策(パブリックアフェアーズ)／広報・PR／グローバル事業開発
④ 実証フィールド・実装先の紹介	CIC国内3拠点の入居企業・自治体、産業別クラスター、業界団体・コンソーシアムのネットワークを活用し、実証フィールド提供者および導入先候補を探索・紹介する。通信事業者等が保有するローカル5G実証環境等の紹介を含む。

支援	内容
⑤ パートナー企業・投資家の紹介	共同研究パートナー、資金調達パートナー（VC／CVC）、製品販売パートナー、グローバルパートナー等を紹介し、連携が生まれるよう必要な支援を行う。
⑥ 資金支援	実証実験・社会実装に向けた開発費等の支援（詳細は6.参照）。
⑦ 広報・プロモーション支援	プレスリリース・マーケティングプランの作成支援、デモデイ・中間報告会での発表機会の提供。
⑧ その他	テーマ特化イベントへの参加機会の提供、他支援事業の紹介・応募支援。

6. 資金支援について

- 本プログラムでは、実証実験・社会実装の推進に必要な経費に対して、事務局（CIC）から資金提供を行います（1社あたり3ヶ年度総額 最大700万円程度）。
- 支給の可否および金額は、プロジェクト計画及び経費使途計画を提出いただいたうえで、支援金額及び支払いタイミングを決定します。
- 全採択企業に一律で支給されるものではありません。

7. 参加費

無料

- ただし、プログラム参加に伴う通信費、プログラムに使用する資料の作成費、会場までの交通費など、本プログラムへの参加にあたって発生する諸費用は、各応募者・採択企業の負担とします。

8. 募集方法・プログラムスケジュール

8-1. プログラムスケジュール（2026年度）

#	項目	時期
①	応募期間	2026年9月10日（木）～2026年10月7日（水）23:59
②	応募説明会	2026年9月17日（木）16時～17時（オンライン） ※応募説明会への参加は必須ではありませんが、参加を推奨します。 後日、アーカイブをwebページ上に掲載予定。
③	書類審査結果通知	2026年10月 上旬
④	面接審査（オンライン）	2026年10月15日（木）13時～17時 ※上記時間帯のうち、発表・質疑応答を含め20分程度を予定しています。 具体的な面接時間は、書類審査結果通知時にお知らせします。
⑤	選定結果の伝達・支援内容の決定	2026年10月下旬（予定）
⑥	キックオフ・支援計画の策定	2026年11月（予定）

#	項目	時期
⑦	プログラムによる支援	2026年11月(予定)～2029年3月末(予定)
⑧	中間報告会	各年度7月頃
⑨	成果発表会(デモデイ)	各年度2月頃

9. 応募書類の作成および提出

9-1. 提出書類

#	書類	内容・提出方法
①	応募様式	指定の電子フォームに必要事項を入力する(企業概要、代表者情報、担当者情報、事業概要等)
②	ピッチ資料(様式自由)	指定の電子フォームへアップロードする。PPTX形式、または他形式のスライドをPDF化したもの。それ以外の形式は要事前相談。記載内容は9-2参照

※書類審査通過者は、面接審査時までに履歴事項全部証明書、直近期の決算書、役員名簿を追加提出いただきます。

9-2. ピッチ資料に記載する内容

以下の内容が分かる資料としてください。

1. 自社サービスによって解決したい課題や顧客像
2. 自社サービスによって提供する解決策
3. コアとなる技術および競合優位性
4. 次世代通信技術の活用方法(現状の通信技術(As-Is)と、次世代通信技術活用後(To-Be)の比較)
5. 実績(引き合いやトラクション)、実証・実装先候補の状況
6. 中心となるメンバー(本プログラムへの参画体制を含む)
7. 事業計画
8. 直面している課題・本プログラムで受けたい支援および本プログラムでの達成目標

本編は20枚以下とし、枚数がそれを超える場合には、付録または参考として本編の後に添付してください。本編以外についての枚数制限は設けません。

ただし、容量が100MBを超えるファイルの送付については、ファイルを添付しないメールを事務局宛(tokyo-next-5g@cic.com)に追加で送信し、事務局の返信をもって受信の確認を行ってください。

9-3. 提出締め切り

2026年10月7日(水)23:59

9-4. 提出方法・提出先

- 指定の電子フォーム(<https://forms.gle/aztMrFQgW8PymFqS7>)にて提出してください。

- 環境により指定の電子フォームから提出ができない場合は、締め切りまでに事務局宛（tokyo-next-5g@cic.com）へメールにて送付するものとします。

9-5. 応募に関する問い合わせ先

「Tokyo NEXT 5G InfraTech Accelerator」運営事務局:tokyo-next-5g@cic.com

10. 支援対象企業の選定方法

10-1. 審査方法

本プログラムでは、書類審査および面接審査の2段階で選定を行います。

- 書類審査:提出いただいた応募様式およびピッチ資料等に基づき、応募資格の充足を確認したうえで、10-2の審査基準により書面で審査します。
 - 面接審査:書類審査の通過者に対して面接審査を実施します。発表・質疑応答を含め20分程度を予定しています。(オンライン実施)。
 - 採択決定:書類審査・面接審査の結果を踏まえ、有識者で構成される審査委員会の意見を踏まえて、事務局が採択企業を決定します。
- 審査委員会の委員構成は非公開とします。
 - 事業会社や自治体との実証・実装が見込めるスタートアップを慎重に選定します。
 - 必要に応じて、追加のヒアリングや資料提出を求める場合があります。
 - 個別アプローチ(スカウト)により事務局から声掛けした企業についても、本要領に基づく応募および同一の審査を経て採択を決定します。

10-2. 審査基準

応募のあった企業の中から、次の項目を総合的に勘案して、評価の高い企業を採択します。

#	評価項目	評価内容
①	社会課題へのインパクト	解決しようとする課題の重要性・緊急性は高いか／東京都および都民のQoL向上に寄与するか
②	技術・サービスの優位性	技術・事業内容・製品等に独創性や新規性があるか／競合他者に対する優位性を確保できているか／次世代通信技術を活用する必然性があるか
③	潜在的な市場規模・ビジネスモデル	参入する市場の規模が大きいのか／大きく成長し、都内産業をけん引することが見込まれるビジネスモデルか／横展開の可能性はあるか
④	社会実装までの実現性	実証・実装先の見込みがあるか／技術的・法規制上の実現可能性はあるか／マイルストーンは妥当か
⑤	チーム・実行力	技術・経営の両面で長期コミットするメンバーを有しているか／本プログラムで提供する支援を有効活用できる事業ステージか／支援や機会を有効活用する意思があるか

10-3. 選定結果の伝達

- 応募のあった者全員に対して、速やかに結果を伝達します。
- 不採択となった応募者に対しても、可能な範囲でフィードバックを実施します。

- 審査の経過および審査結果に関するお問い合わせには、一切応じることができません。

11. 採択後の遵守事項

採択された場合、以下にご協力・ご対応いただきます。

1. 支援計画書・マイルストーンの策定および事務局との合意
2. 定例ミーティング(月1回程度)およびメンタリング(月1回程度)への参加
3. キックオフミートアップ、マッチングイベント、中間報告会、成果発表会(デモデイ)への参加
4. 進捗状況および成果に関する報告、本プログラムの実施状況や成果に関する調査(アンケート等)への回答(東京都への事業報告に必要な情報の提供を含む)
5. 広報への協力:本プログラムの成果として、企業名・事業概要・支援内容・成果・写真等を東京都およびCICが公表することへの同意。プレスリリース、取材、事例紹介記事、展示会出展等への協力
6. 資金支援を受ける場合:経費使途計画の提出、証憑の保管および提出、実績報告
7. 事業内容に重大な変更(事業方針の転換、M&A、代表者交代、解散等)が生じた場合の速やかな報告
8. 支援期間終了後の追跡調査への協力:資金調達額、継続商談の進捗、社会実装の状況等について、可能な範囲でご協力いただきます。

12. 応募に係る留意事項

以下の場合には、審査対象外とさせていただきます。また、本プログラム実施中に判明した場合は支援を打ち切ります。

- 応募者が応募資格に該当しない場合、または欠格事由に該当する場合
 - 応募内容に不備がある場合
 - 応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載し、事務局に対して虚偽の申告を行った場合
 - 事務局の案内に対して適切な対応をしなかった場合
-
- 応募内容の確認、追加資料のお願いなど、事務局から応募者に対してご連絡をさせていただくことがあります。
 - 提出書類は返却しません。
 - 応募に要する費用は応募者の負担とします。
 - プログラムの中で、長期的な支援も視野に入れ、連携事業者や支援機関が採択企業のニーズに応じてメンタリングに同席等することがあります。

13. その他

13-1. 当該プログラムの実施見合わせ等

事務局、採択企業の責に帰すことのできない事由によって、当該プログラムの全部または一部が中止・中断された場合、これによって採択企業に生じた損害について、事務局は一切責任を負いません。

13-2. 参加申込後のキャンセル

参加申込後、やむを得ない事情によりキャンセルされる場合は、書面をもって所定の手続きを行ってください。なお、この場合、採択企業に生ずる損害について、事務局は一切責任を負いません。既に支給を受けた資金がある場合は、その取扱いについて事務局と協議のうえ決定します。

13-3. 事務局の指示について

本プログラムに選定された企業は、本要領で定めのない事項も含め、プログラム参加に関して事務局の指示に従うものとします。

13-4. 違反による参加の取りやめ・採択の取消し

事務局は、採択企業が本要領に違反した場合、参加を取りやめることができるものとします。この場合、採択企業に生じた損害について、事務局は一切責任を負いません。また、以下に該当する場合、採択を取り消し、既に支給した資金の返還を求めることがあります。

- ・応募内容または報告内容に虚偽があった場合
- ・応募資格を満たさなくなった場合、または欠格事由に該当することが判明した場合
- ・本要領および事務局との合意事項に重大な違反があった場合
- ・反社会的勢力との関係が判明した場合
- ・その他、本プログラムの目的に照らして不適当と認められる場合

13-5. 知的財産

- ・本プログラムを通じて生じた知的財産権は、原則として採択スタートアップに帰属します。
- ・連携事業者との共同開発等により知的財産の共同出願等が生じる場合は、事務局が知財専門家(弁理士等)と連携して助言を行うことが可能です。

13-6. 個人情報・機密情報の取扱い

応募にあたって提出いただいた情報は、適切に管理したうえで、運営事務局(CIC Japan Innovation Services 合同会社)、東京都、次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業 運営事務局(合同会社デロイトトーマツ)、外部審査員等の選考関係者間で共有します。未公開特許・営業秘密等の機密情報は応募資料に記載しないようお願いいたします。

13-7. 規定外事項・本要領の変更

本要領に定めのない事項が発生した場合は、事務局、応募・採択企業で協議のうえ、その対策を決定するものとします。また、プログラム運営上必要が生じた場合、本要領の内容を変更することがあります。変更時は本プログラムウェブサイトにて周知します。

13-8. 「次世代通信技術活用型スタートアップ支援事業(Tokyo NEXT 5G Boosters Project)」とは

東京都では、都内スタートアップ企業が、都心部から郊外・山間部、離島を持つ東京というフィールドを活かしながら、世界で通用する競争力を磨き、5Gをはじめとした次世代通信技術を活用した新たなビジネスやイノベーションを創出し、都民のQOL(Quality of life)向上に寄与する有益なサービスを創出するとともに、各スタートアップ企業の企業価値向上を目指しています。

本事業は、東京都と協働して支援を行う事業者を開発プロモーターとして募集・選定し、スタートアップ企業に対し多角的な支援を行います。開発プロモーターは、3ヶ年度にわたり支援先スタートアップ企業等の開発・事業化を促進するため、連携事業者(通信事業者や実証フィールド提供者、研究機関、VC・金融機関等)と連携しながら、資金的、技術的な支援やマッチング支援等を行います。支援先スタートアップ企業は、開発プロモーター等の支援を受けながら、次世代通信技術等を活用した製品・サービスの開発及び事業上市を目指します。



Tokyo NEXT 5G Boosters Project

14. お問い合わせ先

「Tokyo NEXT 5G InfraTech Accelerator」運営事務局

CIC Japan合同会社 CIC Catalyst

〒105-6415 東京都港区虎ノ門1-17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階

E-mail: tokyo-next-5g@cic.com

担当: 飯田、鈴木、溝手

※お問い合わせはメールにて承ります。回答までにお時間をいただく場合があります。

【参考】よくあるご質問(FAQ)

Q1. プロトタイプがまだありません。応募できますか。

A. 次世代通信技術の活用を前提としたコンセプトが存在することが最低要件です。コンセプト段階でも、技術的な裏付けと実現の道筋が示せる場合は応募いただけます。

Q2. 実証実験先が決まっていますが応募できますか。

A. 応募可能です。実証先の目処が立っていることは「望ましい要件」であり必須ではありません。実証先の探索・紹介は本プログラムの支援メニューに含まれます。

Q3. 東京都外／海外に拠点があります。

A. 応募時点で東京都内に拠点がなくとも、採択年度内に都内に事業所を開設する予定があれば応募可能です。なお、「事業所を有している」とは法人登記していること(本店・支店問わず)を想定しています。また「事業所を開設する予定がある」とは選定した当該年度末までに法人登記すること(本店・支店問わず)を想定しています。

Q4. 参加費はかかりますか。

A. 無料です。ただしプログラム参加に伴う通信費、資料作成費、交通費等の諸費用は応募者・採択企業のご負担となります。

Q5. 資金支援は必ず受けられますか。

A. 全採択企業に一律で支給されるものではありません。経費使途計画と実証・実装の確度等を踏まえて決定します。

Q6. 支援は3年間必ず継続されますか。

A. 支援期間中にステージゲートを設け、継続の可否を判断します。

Q7. 全ての応募者が面接審査を受けられますか。

A. まず書類審査を実施し、通過された方に面接審査のご案内をします。書類審査の結果を含め、応募者全員に結果をお伝えします。

Q8. 資金支援はいくら受けられますか。

A. 経費使途計画と実証・実装の確度等を踏まえて個別に支援金額を決定します。